

だいしほくえつ ID 利用規定

(2025 年 4 月 7 日現在)

1. だいしほくえつ ID

当行は、当行の普通預金（総合口座取引の普通預金を含みます。以下同じです）の預金者で、キャッシュカードを保有するお客さまを対象に「だいしほくえつ ID」を通じてインターネットによる各種サービスを提供いたします。

「だいしほくえつ ID」とは、当行が提供するインターネットによる各種サービスを、共通の ID（だいしほくえつ ID に登録したユーザー名またはユーザー名の代りに使用する代表口座の店番号および口座番号）でご利用いただけるしくみです。

2. 規定の適用範囲

だいしほくえつ ID 利用規定（以下「本規定」といいます。）は、「だいしほくえつ ID」を利用する方ご本人（以下「利用者」といいます。）に適用されます。利用者が後記 3 に定めるサービス（以下「本サービス」といいます。）を利用する場合には、本規定のほか「キャッシュカード規定」「マイページ利用規定」が適用されるものとします。

「マイページ利用規定」は当行 HP よりご確認ください。

3. 本サービス

本サービスとは、パーソナルコンピューター（インターネットに接続および閲覧可能な当行所定の OS およびブラウザを備えた端末（スマートフォン等）を含みます。）を通じて提供される以下のサービスをいいます。なお、当行は、本サービスの全部または一部について、追加、停止、終了ならびにサービス内容および利用条件の変更を行うことがあります。

- (1) 口座情報連携サービス
- (2) マイページ
- (3) その他当行所定のサービス

4. だいしほくえつ ID のユーザー登録

- (1) キャッシュカードが発行されている当行の普通預金の預金者で、自身の使用する電子メールアドレスをお持ちの方は、だいしほくえつ ID のユーザー登録ができます。本サービスの利用を希望する方は、本規定に同意のうえ、当行所定の方法（当行ホームページ上からの登録等）により、ユーザー登録を行うものとします。
- (2) ユーザー登録は、当行からの電子メールによる認証通知を受信し、認証手続きを行った時点で完了します。
- (3) ユーザー登録の際、次回以降の本人確認に必要な「ユーザー名」と「パスワード」は、利用者が自ら設定していただくものとします。
- (4) ユーザー登録時に入力した普通預金の口座は、だいしほくえつ ID の代表口座として

取扱います。代表口座に対して登録できるユーザー名は、お一人様につき1つとさせていただきます。

- (5) WEB 口座開設サービス（以下、WEB 口座開設）を利用した場合、WEB 口座開設で開設した口座をだいしほくえつ ID の代表口座として取扱います。ユーザー登録は、当行からの電子メールによる認証通知および認証手続きを行わずに完了します。

ログイン時に必要な「ユーザー名」は WEB 口座開設利用時に登録したメールアドレスとし、「仮パスワード」は自動設定します。なお、「仮パスワード」は口座開設完了時のメールにて通知し、次回以降の本人確認に必要な「パスワード」は、利用者が自ら設定していただくものとします。

- (6) 利用者は、自己の責任において、だいしほくえつ ID で使用する共通の ID およびパスワード、ユーザー登録に使用した電子メールアドレスを厳重に管理・使用するものとします。

また、共通の ID およびパスワードを第三者に貸与、譲渡、売買、質入等をしないものとします。

5. 本人確認

- (1) だいしほくえつ ID のログインにあたっては、ユーザー登録時に登録したユーザー名とパスワードを、パーソナルコンピューターより当行に送信するものとします。ユーザー名の代りに代表口座の店番号および口座番号を使用することもできます。

- (2) 当行は送信されたパスワード等と当行に登録されたパスワード等の一致を確認した場合は、当行は次の事項を確認できたものとして取扱います。

①だいしほくえつ ID 利用者本人の有効な意思による申込であること。

②当行が受信した依頼内容が真正なものであること。

- (3) 当行が前項 2 の確認をして取扱いした場合は、パスワード等の不正使用その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。パスワード等を失念したり、他人に知られたような場合は、すみやかに当行コールセンターまで届け出てください。なお、当行への届け出前に生じた損害については、当行は責任を負いません。

- (4) 利用者がパスワードを失念した時は、再度、ユーザー登録を行うことでパスワード再設定を行うものとします。

- (5) 本サービスの利用にあたり、利用者の口座情報やパスワードが当行所定の回数以上連続して誤って入力された場合は、その時点で当行は本サービスの利用を当行所定の範囲で停止します。本サービスの利用を再開するには、以下の手続きをとってください。

①口座情報（キャッシュカード暗証番号等）が誤って入力された場合

当行本支店窓口で、当行所定の書面により「規制解除」の手続きを行ってください。

②パスワードが誤って入力された場合

画面上で、パスワードを再設定してください。

6. だいしほくえつ ID のサービス利用口座

- (1) サービス利用口座とは、本サービスを利用できる代表口座以外の口座（各種預金、ローン、投資信託の取引を含みます）をいいます。
- (2) 以下の条件に当てはまる口座は、サービス利用口座として自動登録されます。
 - ①だいしほくえつ ID の代表口座と取引店、口座名義、登録住所が同じ口座
 - ②だいしほくえつ ID の代表口座と e ネットバンキングの代表口座が同じ場合、e ネットバンキングに登録されている口座
- (3) だいしほくえつ ID の代表口座と取引店が異なる場合、口座名義、登録住所が同じ口座は利用者の操作によりサービス利用口座として登録することができます。

7. 外部連携口座

外部連携口座とは、代表口座・サービス利用口座のうち、提携先企業などのサービスに連携を許可した口座をいいます。

8. ユーザー登録の解除

利用者は、当行所定の手続きをとることにより、いつでもユーザー登録の解除ができるものとします。

9. 個人情報の取り扱い

- (1) 当行が取得したお客さまの個人情報については、当行ホームページで公表している利用目的で利用するものとします。
- (2) 当行は、ご登録いただいた情報をもとに、プロモーション等を目的とした電子メール配信等を行うことがあります。

10. 規定の変更

- (1) 当行は、本規定を、だいしほくえつ ID の仕様の変更その他相当の事由があると認められる場合には、利用者の目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更にかかる事情に照らして合理的な内容に変更することができます。
- (2) 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を当行ホームページで公表し、公表の際に定める 2 週間以上の相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

11. 規定の準用

この規定に定めのない事項については、当行の各種預金約定・規定、各種当座勘定貸越約定、振込規定、銀行取引約定書等により取扱います。

12. 合意管轄

本サービスに関する訴訟については、当行本店の所在地を管轄とする裁判所を管轄裁判所とします。

13. その他

本サービス上の特定のサービスには、別途利用規定を定めることがあります。この場合、利用者は、当該サービスを利用する際には、本規定および当該サービスに係る利用規定に従うことに同意します。

以上